

平成 29 年 3 月 13 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

民間事業者向け出前講座
障害者福祉啓発講座の開講
障害者差別解消法啓発の新たな取り組み

市では、障害者差別解消法（平成 28 年 4 月 1 日施行）に関する啓発事業として、民間事業者向けの出前講座を平成 29 年 2 月より新たに実施しております。

どのように障害者に接したらいいのか分からない、どうすれば合理的配慮の提供となるのか困っている、といった事業者からの申込みに応じ、市職員等がお話させていただくものですが、この度、豊川信用金庫様より申込みがあり、下記のとおり開講することとなりました。

豊川市と民間事業者による障害者差別解消法啓発のための取り組み事例として、取材をご検討いただければ幸いです。

記

- 1 開講日時 平成 29 年 3 月 16 日（木曜日）午前 11 時から 12 時
- 2 会 場 豊川信用金庫研修センター（豊川市旭町 17 番地）
- 3 講 師 豊川市福祉課職員、豊川市障害者相談支援センター所長
- 4 講 座 名 「障害者差別解消法における合理的配慮について」
- 5 事業内容に関する市ホームページ URL
<http://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/fukushikaigo/shogaifukushi/sabetsukaisyo/shougaihukusikeihatu.html>

【お問合せ先】
豊川市役所 福祉部 福祉課 田邊・加藤
TEL:0533-89-2131 Eメール : fukushi@city.toyokawa.lg.jp